

泉佐野市徘徊高齢者等 SOSネットワーク



「泉佐野市徘徊高齢者等SOSネットワーク」とは、徘徊のおそれのある認知症高齢者等が行方不明になった場合に近隣市町と協力事業所に協力を依頼し、広域にわたり発見・保護につとめる仕組みです。

行方不明の心配がでてきたら、事前に登録しておきましょう。

地域の商店、スーパー、金融機関等 協力機関を募集！

市内を移動中に気になる高齢者等を見かけたら、情報提供の連絡をしてもらう等、普段の業務の延長で可能な範囲で搜索にご協力いただける団体・企業・商店等を募集しています。ご協力いただける場合は下記の事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先： 泉佐野市徘徊高齢者等SOSネットワーク事務局
社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会
基幹包括支援センターいずみさの

〒598-0002 泉佐野市中庄1102

TEL:072-464-2977 FAX:072-462-5400

登 録 方 法

< 利用できる対象者 >

- ①徘徊のおそれがある認知症高齢者等
- ②その他市長が必要と認める者

< 登録に必要なもの >

- ①「泉佐野市徘徊SOSネットワーク事業登録票」と
「泉州南圏域市町徘徊高齢者等SOSネットワーク利用申出書」
(基幹包括支援センターいずみさの、各地域型包括支援センターの窓口
でお渡し、又は泉佐野市社会福祉協議会HPからもダウンロード可)
- ② 直近の写真
(裏面に撮影日を記入。データの持ち込み応相談)

< 提出先 > 泉佐野市徘徊高齢者等SOSネットワーク事務局

基幹包括支援センターいずみさの
〒598-0002 泉佐野市中庄1102
TEL:072-464-2977 FAX:072-462-5400

※ 本パンフレットは大切に保管してください。
登録内容に変更が生じた場合は、
基幹包括支援センターいずみさのへ連絡をお願いします。

※ 申請書に記載の個人情報 は 目的外には使用致しません。

Q. どんな人が利用できますか？

- A. 泉佐野市在住で、認知症等により、行方不明になる可能性のある方です。

Q. 事前登録の方法は？

- A. ご家族等が、基幹包括支援センターいずみさので手続きができます。

Q. 普段からできることはありますか？

- A. 持ち歩くカバンや杖・衣類等に名前・連絡先を書く、よく立ち寄る商店・交番・近隣の方に事情をお話して、見かけたら連絡をもらうようにする、GPS機能付徘徊感知器の貸与（介護保険適用）等を利用してみましょう。

見守りQRコードシール

泉佐野市徘徊高齢者等ネットワークに登録して頂いた方に、見守りQRコードシールをお渡しします。カバンや杖・衣類・靴・帽子・携帯電話等に貼り、ご利用ください。（杖など曲面に貼ると、読み取れない場合があります）

行方不明者を発見した方がこのQRコードを読み取ると、連絡先（泉佐野市徘徊高齢者等SOSネットワーク事務局と、泉佐野警察の電話番号）が表示されます。

発見者がこのシールに記載されている番号を伝えて頂くと、行方不明者の身元が特定され、迅速な保護につながります。



※ お使いのQRコード読み取りアプリ等によっては、正常に読み取れない場合があります。その場合は他のQRコード読み取りアプリ等をご利用ください。

Q. 見守りQRコードシールはどこでもらえますか？

- A. 泉佐野市徘徊高齢者等SOSネットワークに登録して頂いた方に基幹包括支援センターいずみさのにて、シール10枚を無料でお渡しします。

Q. シールを貼ることで現在地の確認はできますか？

- A. シール自体にGPS機能はなく、現在地を探せませんが、発見者がQRコードを読み取って、連絡することにより身元が特定され、保護につながります。

Q. 個人情報は大丈夫ですか？

- A. シールには登録番号を記載して頂きますが、QRコードの読み取りでは「泉佐野市徘徊高齢者等SOSネットワーク事務局」と「泉佐野警察」の電話番号しか表示されず、個人情報は守られます。

もし行方不明になったら

◎ 平日に発生した場合

1. 泉佐野警察署へ出向き、「行方不明届」を出す。
➡ 「受理番号が書いている紙」を預かってください。
2. 基幹包括支援センターいずみさのへ電話連絡する。
(TEL/464-2977)
➡ 配信内容・配信範囲を包括職員が聞き取りします。
「受理番号が書いている紙」を確認します。

◎ 夜間・祝休日に発生した場合

1. 泉佐野警察署へ出向き、「行方不明届」を出し、下記①②を警察で受取り、必要事項を記入する。
〔 ① 泉州南圏域市町徘徊高齢者等SOSネットワーク利用申出書
② 徘徊SOS情報提供シート
2. 泉州南広域消防本部消防指令センターへ電話連絡する。
(TEL/469-0119)
※窓口対応はありません。
3. 消防指令センターへ書類①、②をFAX送信する。
(FAX/464-1990)
FAXがない時は、近隣のコンビニ等をご利用ください。〕

基幹包括支援センターいずみさの、泉州南広域消防本部は

協力機関にFAXで「所在不明者情報」を送ります。

協力機関とは、消防署・警察署・郵便局・介護保険事業所・医療機関・スーパー等です。大阪府内・府外への情報提供を希望された場合は、大阪府及び、担当課宛に情報を配信します。

行方不明者の発見・保護

本人確認を行ったご家族は、泉佐野警察署・基幹包括支援センターいずみさの(夜間・祝休日は、消防指令センター)へ連絡をしてください。

搜索終了時の対応

- ① 発見・保護の連絡を受けた事務局は、搜索終了の連絡を協力機関にお知らせします。
- ② 連絡を受けた協力機関は、「所在不明者情報」の削除等を行います。